

経済産業省 「貿易保険の在り方に関する懇談会（第2期）」 第4回会合 議事要旨

○日時：令和3年11月18日（木曜日）13時15分～13時50分

○場所：オンライン（Teams）会議

○参加者：

●懇談会メンバー（氏名五十音順）

- 甲斐 徹 東京海上日動火災保険株式会社 コーポレート運用部 部長 兼
保証信用保険グループリーダー
- 加畑 宏 株式会社サンコートレーディング 取締役会長
- 川島 正 伊藤忠商事株式会社 日本機械輸出組合貿易保険委員会委員長
- 北野 尚宏 早稲田大学 理工学術院教授
- 木目田 裕 西村あさひ法律事務所 パートナー
- 林 いづみ 桜坂法律事務所 パートナー
- 藤木 正行 株式会社三菱UFJ銀行 ソリューション本部
ソリューションプロダクツ部 部長
- 柳川 範之 東京大学大学院 経済学研究科教授
- 横田 絵理 慶應義塾大学 商学部教授

●経済産業省

- 飯田 陽一 貿易経済協力局長
- 岩永 正嗣 大臣官房審議官（貿易経済協力局担当）
- 弓削 州司 大臣官房審議官（貿易経済協力局・国際技術戦略担当）
- 藤井 亮輔 貿易経済協力局 通商金融課長

※他事務局等

●オブザーバー

- 金融庁
- 財務省

○論点

「株式会社日本貿易保険向けの監督指針」（案）について

○議事概要：

【事務局から資料説明】

(藤井課長より資料2に沿って説明)

- 貿易保険法に基づき NEXI の監督を担う経済産業省の職員向けの手引書として、監督に関する基本的な考え方、監督上の評価項目、事務処理上の留意点等を体系的に整理した「株式会社日本貿易保険向けの監督指針」を策定したい。また、この監督指針は NEXI とも共有し、本監督指針を通して、NEXI における法令遵守等に向けた自主的な取組を促すとともに、経済産業省と NEXI との間で行われる重要なやりとりは文書で行うことを徹底したい。こうした観点から、監督指針に定めるべき事項についてご意見を頂きたい。

<論点. 「株式会社日本貿易保険向けの監督指針」(案)について>

- 株式会社として NEXI にも責任を持たせつつ、NEXI の自主性も尊重する形で、指針に沿って監督をしていただきたい。
- 「不祥事件等に対する監督上の対応」に関し、不祥事件等の対象となる法令違反行為の範囲については、事務的なミスと法令違反行為の間の線引きを NEXI の実態も踏まえながら整理する必要。
- 不正競争防止法において、「営業秘密」とは、秘密として管理されているものとの定義があり、秘密として管理するためには、情報を秘密管理するという企業の意思が従業員等に対して明確に示されるなど認識可能性が確保される必要がある。このような考え方も踏まえて、機密情報を含み、NEXI が取り扱う重要情報については、情報の取扱いレベルが社内において認識可能な状態になっているか、という監督の視点も追加してはどうか。
- NEXI を株式会社化した目的と本監督指針をバランスよく両立することが重要。NEXI においては、必要以上に委縮せず、しかし今まで以上に自覚をもって、日々の業務に当たってもらうことが必要。
- 公的輸出信用機関において、ガバナンス強化の目的も含め、国際的又は二国間で情報交換を行う機会はあるか。
- 監督指針の策定という形で、経済産業省と NEXI との間で監督と責任の分担ができたのは大きな進展。監督指針を運用する中で不足の点を見つけたり、今般の新型コロナウイルス感染症のような想定外の事態により新たな課題が出てきたりした際には、指針の見直し及び再検討を行い、必要に応じてリバイスしていくことが必要。

【柳川座長全体総括】

- 監督指針については、本日のご意見を踏まえて事務局において策定することに異論ないか。
⇒なし

【飯田局長より閉会挨拶】

【藤井課長より事務連絡】

○お問合せ先

貿易經濟協力局 通商金融課

[TEL:03-3501-6979](tel:03-3501-6979)

FAX:03-3501-0926